

共済事業実施消費生活協同組合
代表理事 殿

東京都生活文化局
消費生活部長 三木 暁朗
(公印省略)

消費生活協同組合共済事業関係通知について

標記の件に関して、厚生労働省から通知が発出されましたので、下記のとおり写しを送付いたします。

なお、本事務連絡及び送付資料につきましては、以下のウェブページに掲載していますので、ご活用ください。

(URL : <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/chousa/seikyo/oshirase.html>)

記

送付資料

- 1 消費生活協同組合における共済計理人の確認の基準の一部改正について
 - (1) 平成28年3月29日付社援協発0329第1号通知(写)
 - (2) 消費生活協同組合における共済計理人の確認の基準の一部を改正する告示案
新旧対照条文(別紙1)
 - (3) 平成28年3月24日付官報の写し(別紙2)
- 2 「共済事業向けの総合的な監督指針」の一部改正について
 - (1) 平成28年3月31日付社援発0331第6号通知(写)
 - (2) 「共済事業向けの総合的な監督指針の策定について」新旧対照表
- 3 「共済事業実施組合に係る検査マニュアル」の一部改正について
 - (1) 平成28年3月31日付社援発0331第8号通知(写)
 - (2) 「共済事業実施組合に係る検査マニュアルの策定について」新旧対照表

<連絡先>

東京都生活文化局消費生活部取引指導課
生活協同組合担当
電話：03(5388)3060
FAX：03(5388)1332
E-mail：S0000580(at)section.metro.tokyo.jp